

海外赴任メンタルヘルス対策の新しい潮流

海外赴任者のメンタルヘルスケアについて、日外協 海外健康・医療グループ研究会ではどのような情報交換や協議が行われているのか。新しい潮流について、顧問が解説する。

(7月16日開催、日外協「第17回 海外健康・医療セミナー」から抜粋)



講師

中外製薬(株) 統括産業医

日外協 海外健康・医療センター 顧問

鈴木 満 氏

海外健康・医療グループ研究会

日外協 海外健康・医療センターでは、比較的規模の大きな海外進出企業33～39社を対象とした研究会を2022年7月から2025年4月までに12回開催。各回のテーマに関する事前アンケートを実施し、研究会参加者間で結果を事前共有している。

医療職(産業医、保健師・看護師等)と非医療職(人事、総務等)がハイブリッド参加し、参加者6～7人から構成される小グループに分かれて、メインテーマに関する情報交換を行い、課題の共有や今後の対策について議論している。

メンタルヘルス対策に関する研究会

研究会のうち、第3回は赴任後メンタルヘルスケア体制、第5回は赴任前メンタルヘルスケア対策、第9回は赴任前メディカルクリアランス*と帯同配偶者のキャリア分断、メンタルヘルス対策をテーマに開催。

また、2023年7月に実施したパイロット(試験的)アンケート調査(22社対象、自由記述形式)では、赴任前対策において、メディカルクリアランスを3割の企業が赴任者に、約半数が帯同家族に実施しておらず、安全配慮義務上の問題点が浮き彫りになってきている。

※ メディカルクリアランス：海外長期派遣可否に関する医学的評価

メンタルヘルス対策の新しい潮流

海外赴任者メンタルヘルス対策の新しい潮流・課題としては、以下の6点が挙げられる。

- (1) パンデミックによる移動制限がインターネットの大衆化(国境をまたぐ情報共有)を加速
- (2) オンライン会議・在宅オンライン勤務・オンライン産業医面談という新習慣(擬似的越境：身体的越境の代替)が急速に普及
- (3) 長期滞在、対面交渉でこそ得られる情報収集力、人脈、円滑な労使関係づくり、多文化理解等の再評価
- (4) 擬似的越境の適用と限界：オンラインコミュニケーションのアクセス優位性と対面コミュニケーションの質的優位性再現を両立することは可能か？
- (5) メンタルヘルス不調者へのオンラインによる支援者調整・医療導入はどこまで可能か？
- (6) 産業医海外巡回の位置付け：職場環境巡視、対面相談、予防的啓発教育、危機介入ほか

COVID-19 パンデミック以降オンラインコミュニケーションが産業医面談などでも新習慣として定着しているが、対面でこそ得られる情報や病状の把握、円滑な人間関係の構築などを鑑みるべき。オンライン面談を海外巡回の代替と見なす「擬似的越境」については、その限界を再検証すべき状況にあると考えている。